

ねん。」と言い出されました。彼女の父親は部落の仕事保障の闘いによって六五才になって初めてまともな仕事につくことができたと言います。父親がその仕事をまっとうに果たすため、休憩時に眼鏡をかけて必死に案内板の字を覚えようとしている姿を見た事、文字を知らぬ父親は、いつ人に尋ねられやしないかと恐れながらも案内板の前に立ち、便せんに案内板の文字を見よう見まねで書き写していた事、その姿を陰から見まねで書き写している姿初めて見た。お父ちゃんらしいこと何もしなくてくれへん、何ちゅう人間やろうと恨んでいた自分が情けない」と父親に詫言るわけです。彼女の母親は、娘が、今日はこの字を覚えた、今日のはあの字を覚えたと言った時にうれいというより心臓をキリでさされるような痛みを感じると言われます。何という事か、と思いました。この「大人の勉強会」とは！

親子、二代三代にわたって学校教育から排除され続けてきた人達の学びは鮮烈でした。その出会いが七〇年代の私や市芦の先生の仕事を励ましていたものとす。

学校でも、一九七〇年に文化祭問題を討論する生徒総会は、市芦教育を見直す集会となっていました。「自分は今まで生きていてよかったと思ってえへん。これから自分がどうなっていくのかもわからへん。教師はおれら

が生きとってよかったと思うようなこと一つでも教えてくれたんか」と迫っていたのは、自分の生き方を探しあぐねて自分をたずたにしていたひとりの部落出身生徒でした。「自分が生きていてよかったとおもうことを一つでも教えてほしい」と思い込んでいたのは、彼ばかりではありませんでした。

彼の側には次のような子がいます。極貧の中で育ち、高校入試に失敗して中学浪人として過ごしていたある日、家に帰ったその子を待ち受けていたのは、鴨居にぶらさがっていた父親の姿でした。踏み台に上がり針金をはずして冷たく重い父親を抱くように崩れ落ちたとき、彼の内部も崩れていきます。市芦に入り立ち直ろうとした彼に今度は一年間の結核療養が告げられます。玉津の療養から帰ってきた彼を迎えたのは「口をおさえ顔をそむけたまま話す」担任でした。卒業年度の三分の一を自宅と精神病院を往復します。

市芦の中で、何よりも生徒自身が新しい市芦を求めていました。「生きていてよかったと一つでも教えてくれる」学校を求めていました。

差別や生活破壊のために学校から排除し、教育から疎外し、その能力を奪い取ってきた子どもたちに対して公教育としての責任を果たそう、そのためまず校門を開こう、というのが一九七〇年度一年間かけた討論を積み上

在間 一般になぜ教員の加配がされるのですか。(加配教員配置の根拠)

鈴木 一般に学校実態、生徒実態に応じて、いわゆる「標準定数法」で算出される教員数以上に必要な教員を配置するため様々な加配が行われています。

現在でも、生徒指導加配、登校拒否加配、同和加配、多様な学習指導のための加配、教育困難校加配、研究指定校加配、外国人加配、障害児学級加配など様々な加配が県、国でも行われています。

最近でも、教育困難校加配や新任教員の研修のための加配が話題になっていました。

市芦では、市教委の言う「ひとり一人を生かす教育」「ひとりもとりこぼさない教育」の実現には、どうした条件の整備が必要か、一つ一つ身を切る実行の中から手探りされていきました。それは何よりもどんな子が市芦の坂道を登ってきているかということから出発することです。その子の教育をどう保障するのか、というのが出発点です。

在間 加配教員の配置を必要とした生徒の実態、学校の実態を例をあげて説明して下さい。(市芦の生徒実態、加配の配置方法)

鈴木 例えば、一九七三年に進学保障生徒た

げてきた市芦教員の総意でした。それは一九七一年に「進学保障制度」のスタートの背景としてそういう事実があります。

在間 一九七〇年代において市教委は「進学保障制度」に対してどういう考えで臨んでいましたか。

(進学保障制度への市教委の態度)

鈴木 市教委も高く評価し、実施をさせ、その結果を次のようにまとめています。

「三〇周年記念誌」の3学校教育1市立学校および幼稚園の概況の(2)児童生徒数および進路状況(4)四六(四八)学校(3)学校教育の拡充(市立芦屋市立芦屋高等学校(八六八)六九)にあるように、積極的に学校現場の取り組みを理解し、支持し、条件整備面でも一時は赤字再建団体への転落かと言われた財政状況の時にも支援を措しむ事はなかった。このことをみても、当時の市教委の姿勢は端的にあらわれているでしょう。

とりわけ、教員の加配については現場との話し合いをつくり、生徒や親や教員の願いを実現するためあらゆる行政的努力を真摯に重ねられた。市教育行政、教員、子、親の共同の努力に支えられてはじめて七〇年代の取り組みはあったといえます。

してた勉強なんかいっこも手につかへんかったし、授業なんかいっこもわからなかった。

そんなとき、担任の先生が家に来て「おまえ特殊学校入ったらどうや。あそこやったら勉強できるし、学力つけてもらえるし、一度行って出直してこい」と言った。お父ちゃんもお母ちゃんも学力がつくんやったらということ承知したんや。入ってみてそこがどんなことやったかいうたら、お母ちゃんのお金使ってお店屋さんごっこか、毛虫取りとか、庭の掃除とかや。特殊学級に入っからは、「特級」「アホ学級」とか言われて、いじめられた。まわりの子ごっつう恐かった。今までの友だちも離れてひとりになった。わたしが落ち着いたところというたら、家しかなかった。中学校に入っても同じことが続いた」(時を刻むP二〇～二二)

ここには、学校の側が子どもがどんな生活を抱えもちながら、なお学校に座り続けているのか、を問う想像力は皆無です。勉強が遅れた子どもは学級から排除し、切り捨てる、その受け皿に障害児学級が使われるということとは二重に無惨です。

この子は「お前が奪われたものは、自分で取り戻さな誰も取り戻してくれへん」という父親の言葉を励みとして、普通学級への復帰を求め、その延長として入学してきていた子どもでした。

ちが先頭に立って「分かる授業」をしてほしい、という叫びをあげました。実際に、小・中学校を通して多くの生徒が授業が分からず、揶揄的に七五三などと言われますが、その意味は小学校で七割、中学校で五割、高校では三割の生徒しか授業が分かっていないということ。まして、学習によるこびを見いだせぬまま過ぎてきているわけです。特に差別や生活破壊に苦しんできた子どもたちにとっては、学習において深い劣等感を植えつけられ、学習意欲そのものを根こそぎにされているわけです。その子どもたちが「授業がわかりたい」と訴えていたのです。「聞け、保障生の願い」と題して自分達の主張をまとめたビラが毎朝一ヶ月にわたって、級友や教師に手渡されました。漢字にすべてルビがうたれていたのが目立ちました。その一枚には次のように書かれていました。「小学校三年生の時、家、お父ちゃん収入がなくて、電気止められ、ガス止められ、水道まで止められ、ローソク一本の生活してた。お父ちゃんとお母ちゃんのけんかが毎日のようだった。いつもお金の事や子どもの事やった。私が学校へ持っていく集金袋にお金入れてほしい、というたらけんかになった。私に出来る事いうたら、布団の中でただ恐くてふるえて泣くだけやった。絵の具やクレパスはお金がなくて買ってもらえへんかった。凶工の時忘れたふり

市芦にたどりつく子どもたちがどんな酷薄な生活体験や学校体験を持っているのか、もう一人話します。

戦後の清算とか、国際化時代と言われているが、その子は部落の母とアメリカの黒人兵を父に持つ子でした。母親は周囲の反対を押し切って「三八の年で今産まへんかったら二度と産まれへん。生まれてくる子が黒いいうこと知ってる。それでも自分一人でも育てていくんや」と言うて、生まれる一日前まで働いてその子を産んだと話してくれたことがあります。母親も先ほどふれた「大人の勉強会」のひとりでした。その子は、その小・中学校時代について次のように書いています。「『あんたと遊んだら、黒いのうつる』と言われ、班で登校するときでも村の子でも手をつないでくれたことなかった。みんなと同じ肌になりたかった。お母ちゃんおらへんかったら湯わかして、たわしで必死になってこすった。泣きもってこすったんや。学校休むようになった。お母ちゃんに『休みたいねん』言うたら、お母ちゃんも休んでくれよった。お母ちゃん『ごめん』言うてあやまるねん。私、その時何であやまるのかわからなかった。お母ちゃん、外の水道の方へ行って必死に顔洗ろう。洗いながら泣いとうねん。一日仕事行かへんかったら、その日食べられへんこと知って一一緒に休んでくれよった。

きっちりその日はお金借りにいくことになる。学校休んでばかりで、授業聞いてもわからなかった。宿題もせんと、忘れ物調べ表でいつもトップで「勉強しないとAさんみたいになりますよ」って、いつも恥かかされとった。学校で私の席についてくれる子いなかったし、物忘れても貸してくれる子いなかった。『黒い』言われて、言い返すことできなかった。それで人通りの少ないところへ馬鹿にする子一人だけ呼んでしんどった。負けるの知っててもやとった。中学に入っても、クラスの中でいつ黒いと言われるかびびってた。授業わからん私に、先生は『こんなもわからんとよう中学これましたねえ』という。学校行く気なくなつて、さぼってばかりいた。そんな時お母ちゃんが私に話してきた。『今、一番後悔してるんは、お前を産んだことや。産まへんかったら、お前もそんなに苦しんですむのに。もう、いつ死ぬかわからん歳やのに、お前の事が心配で死にきれん。』私がそんなことお母ちゃんに言わせとるんや。そのころ青年部に入りますようになって、先輩の『わかる授業』要求ビラ読んでた。「こんなふう書いていました。先にふれた子どもにも励まされてこの子も入学してくるので、この子らが市芦という高校に託したことは、その根本のところまで自己の人間の尊厳の回復ということだったように思います。自分

みたいな人間の尊厳を認めてくれる人間の関係を求めてだったということでしょう。こうした子どもの学校教育への期待に答えるには、子どもを切り捨てず、ただ子どもの生活と学習にわたる課題を見失わず、どこまでも子どもを励ます教育の営みをつづけるし、かありません。七〇年代の市芦の教育の基調はそうしたものでした。加配教員はそのための不可欠な条件でした。市教委も言うように「教師こそ最大の教育条件」でしょうから、こうした学力・生活背景を抱える生徒を切り捨てないためには、いろいろな教育条件の改善・整備のなかでも教員加配はぜひとも必要な措置でした。数学・英語・理科・体育科といった教科での教科複数担任制の実施や小規模校であるため、専任教諭がおらず講師でまかなっていた芸術科に専任教諭を配置したり、障害児生徒の入学を保障するため一九七五年には従来の四学級を五学級七コース制とし、事実上七クラス編成の授業体制が取られたりしたが、その都度教員加配が必要であった。教科書の内容に沿いつつ、民間教育団体や他校の実践に学びながら、授業の教材が手作りにされていた。一枚のプリントを作るのに、同一教科担任が寄って深夜におよぶ討論をくりかえすという姿は特別なものでありませんでした。職員室の明かりは夜の二時、一一

時にも消える事が無い日が続いていました。

在問 その子らのための特別な条件整備としての加配教員ということですか。

(生徒の実態、加配教員の普遍性)

鈴木 その子らのかかえる課題を公教育の責任として背負っていくということが出発点ですが、加配教員はあくまで学校全体の体制整備の一環としてあったのです。その意味では、すべての生徒にとって意味のある役割を果たしていました。

「分かる授業」要求に話をとれば、声をあげたのは先に述べたような生徒たちですが、それはひとにぎりの声かといえはそうでないことを生徒の入学時にいくつかの教科で実施する基礎学力テストが物語っています。

たとえば、数学科を例としての学力保障の取り組みがまとめられています。八時を刻むP三九〇五五V。特に、P四一からP四三の基礎学力テスト診断結果における誤答率やその推移が示されていますが、著しい「低学力」です。

二七・五×〇・四八といった小数点のかけ算の出来ない生徒が四〇〇五〇%、三二五〇÷三といったひとけたのわり算が出来ない生徒が二五%近くいる事、五/六÷二/三といった分数のわり算が出来ないものが二〇%を

超え、二次方程式になると簡単なものでも六〇%の生徒ができないという実態があります。

多くの生徒が小学校や中学校でのつまづきをそのままひきずってきているのです。このペーパーテストの結果だけ見れば、とても深刻ですが、間違えた答を書いた子どもの中身が分かっているのは、受け入れてみてからです。筋道は分かっているのにうまく表現できないとか、おおよその理解は出来ているとか、角度を変えたり、設問を生活に結び付けると答えられたりとか、ペーパーテストそのものへの嫌悪とか、時間をかけて子どもと接していく時、見えない部分が見えてきます。

一方では、それは単純に分数の計算が出来ないから、時間をかけて教えると言った問題ではなく、それが可能となるためにもいわば小・中学校での学校体験とその背後にある生活体験のなかで閉ざされていた心と気持ちを開いていくということが必要でもありました。「分かる授業」要求には、学習主体確立への踏み出しであったのです。

それは市芦に学ぶすべての生徒の学習の取り返しへと通じるものです。生徒の生活実態という点でも、ひとりの子への取り組みがあつて初めて何人ものクラスの子がその子と地続きの生活を抱えている事が取り出され、生徒たち全体への取り組みと

なっていくものです。

在問 市教委は加配教員の配置について市芦以外について、つまり小・中学校についてはどのように考えていたのですか。

(義務制への加配教員の配置をめぐる)

鈴木 「三〇周年記念誌」を引いて述べます。P四六、3学校教育1市立学校および幼稚園の状況(1)教職員組織ア、加配教員の増員イ、加配教員の削減の項にあるように、小・中学校に対して市教委として増員要求運動を強力にすすめる、一九七七、八年の市教委による削減には全市をあげて削減反対に取り組んでいます。さらに、詳しくはP一一四からの2同和加配教員の確保の項、およびP一三〇イ同和教育推進と同和教育行政に解説されています。

つまり、市教育長から市教育長に出された要望書には、「憲法、教育基本法の理念にのっとり、一人ひとりの児童・生徒にその能力に応じてひとしく教育を受ける権利を保障し、差別を解消する教育を行うためには、教職員定数の増加をはかることが何よりも必要であります。」とあります。(同P一一四)一九七七年の第一次削減、一九七八年の第二次削減にも「どうしても同意出来ない」として県行政と全面対決しながら削減反対の態

度を取り続けました。最終的に、県行政の圧倒的な力に屈はしましたが、加配教員の意味を十分評価したものであった、といえます。(小中加配教員数 一九七六一五四、七七一五四、七八一三七、七九一一八、八〇一一三) 在間 先ほどの加配教員の配置の理由の一つとして障害児生徒の入学を保障するためという話がありましたが、これも七〇年代の市芦の教育を特徴づけるものですか。(障害児の進学保障制度、市芦での姿、市芦の風土) 相互教育)

鈴木 はい、そうだといえます。地域の保育園や幼稚園をして小学校・中学校と地域の子どもと共に遊び、学んできたのに、中学を卒業すると障害を持つ子どもは遠方の誰ひとり友だちのいない養護学校へ行くか、家族に抱え込まれる在宅しか行き場がなかった。いまでこそ、「共生・共学」ということ、つまり障害者も健常者も共に生きる、共に学ぶという言葉だけはしばしば耳にすることもありますが、七〇年当初の普通高校現場では初手から障害者など存在しない、というのが支配的だったと思います。かれらに普通高校の門戸を開いていったのも「進学保障制度」という措置でした。

「時を刻むP七六〇九一」にも障害児教育

づきました。手術後片方の目はほとんど失明し、もう一方の目の視力が極度に低下していたため、教科書やプリントの字は特大の虫眼鏡を使っても読めませんでした。私たちは、毎時間他の生徒に配るプリントを約三センチ四方の大きな昇目の模造紙に全部マジックで書き直して、彼用の教材として授業に持ち込んでいました。視力をなくした彼は一時教材を目で追うために口数が少なくなりましたが、それもほんの短い間のことでした。

こんな教師たちもいました。担任をした障害児生徒が、卒業後施設を出て、いままで別れて生活していたたつたひとりの父親と親子二人の生活を始めようとしていました。男ひとりで生活していた父親は建設現場の下働きの仕事を済ませると一間のアパートへ帰って寝るだけという生活をしていました。父親と子ども二人の生活は不安でした。離れて暮らして来たことを埋め合わせる器用さは父にも子どもにもありませんでした。簡単な食事一つ作ることからして出来ません。担任がしたことは、自分もまたその親子のアパートの一階に部屋を借り見守ることでした。彼がアパートを引き払ったのは一年後のことです。

いってみればこうしたつながりやで、受け入れた学校も入学してきた子どもも持ちこたえていたのかも知れません。一九八六年までに五〇名を超える障害を持

の取り組みにふれていますが、一九七二年に車椅子で入学してきた障害児が最初でした。下半身マヒという障害を負うこの生徒を迎え入れるために、通学のこと、教室移動のこと、体育や実技教科の指導のこと、廊下、階段、トイレの改造のことなど学年の教師集団がつぎつぎと出される課題をひとつずつ乗り越えていったように思います。車椅子から廊下の手すりを使った歩行へ、さらにバケツを両手に下げての懸命の歩行訓練を経て、三年生の体育祭では恒例のクラス全員リレーに初めて出場し、トラック半周を自力で走り抜きました。突然ゴツな男の子が待機の列から飛び出して、彼女の横を一心に伴走していた姿が鮮やかです。

一九七三年九月には、精道、山手中学校校友会、芦屋市PTA協議会会長から、芦屋市議会宛にも「芦屋市立中学生の高校全入等の要望について」が四九六七名の署名で出されている。「障害児は、普通高校の環境の中で教育を強く望んでいる。教育の機会均等、本人の意志尊重のうえからも、七四年度より実現されたい」という趣旨である。

一九七四年以降はいわゆる「知恵遅れ」といわれる知的障害をもつ子どもを受け入れていくこととなります。私たちは不安だらけでした。「受け入れて責任がもてるのか」「どんな授業ができるのか」「事故がおこったら

つ生徒が「進学保障制度」で市芦に入学し、健常者との三年間を共にして卒業して行きました。市教委も、「幼・小・中・高と一貫する障害児教育の体制ができた」との評価をあたえていました。

障害児が市芦に在籍するという事が一五年間つもり重なるたとき、ある子の父親はそれを市芦の「風土」とよんでくれています。

「市芦には、弱いものをいたわり育てる風土がある。神経症になって登校拒否していた息子が市芦では一年間皆勤ですごしました。日本中に誇るべき学校です」と言い母親は「見てくれは悪いけど、優しさのある学校」と言います。在校生にも「私らは、障害者がいるから迷惑だと思ったことは一度もない。市芦では、障害者が一緒にいるのが当たり前になってる。だから、街で障害者と会っても不自然さを全く感じません。障害者がいると、声をかけたり、手を貸そうという気持ちに自然になれます」と言う子がいます。こうした風土こそ市芦の特徴だったのです。

在間 ところで、就学保障というのは、どういふ教育活動をいうのですか。市芦で特にそのことが問題とされた理由とあわせて述べて下さい。(意味、諸制度、制度設置・改善の理由、奨学生指導の意味)

どうするのか」「単位認定や進級や卒業の判定はどうするのか」受け入れにともない、毎年様々な議論が交わされましたが、それでも最後は障害児と共に親の助けを得ながら、試行錯誤を繰り返しながらやっていくということでした。

そんな中で、「この子が水泳中や登山の途中に発作を起こして命を失うことになって、市芦へ行かせてみんなと一緒にすることをさせてやりたい」と両親が願っていた強度のてんかん発作を持つ子が入学してきたことがありました。毎日服用しなければならぬ薬の副作用で体中に発疹ができて、かゆみのため服が血だらけになるほど体中をかきむしることを除いては、命が卒業まで持つだろうかという不安を吹き飛ばすように、授業中はおしゃべりの限りをつくす元気が二年の秋まで続きましたが、突然網膜剥離に襲われます。手術で入院することになるのですが、手術後の目をかきむしらないように、両親は一日中子どもの手を押さえていなければならなかったのです。二四時間介護が長期間必要でした。最初は、障害者解放研究部の顧問が徹夜をつきあっていました。やがて学校あげてローテーションを組んで泊まり込み体制がとられ、昼は一名、夜は二名ずつ教員が泊まり込んで介護にあたりました。徹夜のことそのまま学校へ出てきて授業をするという日が四九月間つ

鈴木 生徒の就学を保障するということも大事な教師の仕事である、ということに気づくのは生徒の生活実態が見えてきてのことです。一九六〇年代末から教員組合が奨学金や授業料免除制度などへの取り組みを積極化し、生徒の教育を保障することを運動として進めていても、教師の目に生徒の生活実態が見えていないと具体化するものではありません。

つい先日、来年高校受験を控えているのだけれど、高校へ入学するときたくさんお金がかかるからどうしたものか、という話を聞くことがあります。両親が離婚し、父親に引き取られますが父親に定職はなく、父親も家を出てしまい、祖母と二人暮らしで生活保護で細々と暮らしてたてているのだが、その祖母も病気で入院の必要もあるが、孫のため入院が出来ないという家庭の子どもです。狭い六畳程度の一間に流しがついていて家具らしい家具は何一つありません。こたつ一つ無く、二枚の布団をひけば部屋はいっぱいです。本人も喘息を持ち学校は休みがちです。中卒が「金の卵」という時代はとうに過ぎ去っています。彼が自分を支え、病身の祖母を気遣い、父親を取り返す「働き人」になるためにも高校は必要です。

芦屋市には、入学支度金貸付制度や授業料免除制度、奨学金制度修学旅行費等諸行事の扶助制度があるからがらばりなさい、という

話になったのですが、これらはいずれも「進学保障制度」で入学してきた生徒の進学をどう保障したらいいのか、ということでも新しく制度が作られたり、改善されたものばかりです。それらは一九七二、二年にすすんでいきます。小学校に入る前は廃品回収の父親の引く大八車の中で過ごし、父の死後は病弱で働くことの出来ない母親と妹の世話をし続け、そのため中学校は一〇〇日以上欠席しなければならず、生活保護でかろうじて生きつないでいた子がいました。その子にとって、奨学金や授業料免除は、就学できる絶対的条件であるわけです。

詳しくは、「時を刻む」P一九以下にふれていますが、さまざまな制度改善の取り組みが市芦の教員集団を中心に取り組まれます。主なもの、高校及び大学入学金制度、授業料免除制度、市の奨学金規則の改正、医療補助制度、学校行事の扶助費制度などがあげられます。また、神戸市、西宮市や西脇市、川西市、篠山町など生徒や保護者が在住している市町への取り組みもおこなわれた。また、日本育英会の奨学金制度の改善、特に学力基準の撤廃に力を寄せた。

これらの取り組みの背景にはさきに述べたようなひとり一人の生徒と親のきつい生活の歴史が横たわっているといえるでしょう。市芦では在籍生徒の二割が奨学金を取り、

は、学校の大事な仕事でしょうが、一九八六年の処分前の市芦教育の中ではどのように進められていたのですか。(進路概況、ひとりの子の進路保障、その体制、市教委の態度)

鈴木 市芦がこれまで高校から排除されていた生徒に門戸を開き、生徒の進学保障の取り組みを始める、その取り組みに期待をよせて、生活破壊やそれに起因する学力破壊を「低学力」という形で引きずった生徒達が多数入学してくるようになります。市芦を「最後の学校」として、卒業後の進路に就職を希望するものが半数近くを占めるようになってきます。後の半数が大学や専門学校への進学を希望することになります。

就職生も進学生とともに「基礎学力の充実」が必要であり、その取り組みが三年がかりですすめられていきました。「わかる授業」の追求や放課後、夏休みなどの休業中の勉強会が準備されていました。

「子どもの学習意欲は生活意欲全体の上に乗ってのついでに上がっているものだ」と言われますが、学力を取り返す彼らの苦闘は、同時に何をきっかけとして積極的な自分の生き方をつかみ取るかということと同じことでもあったのです。ですから、くりかえし「何で高校へきたんや」「どんな中で高校へ来てるんや」「何で進学するんや」「何で就職えらぶ

授業料免除の措置を必要としています。この数字は、一九七〇年代以降変わっていません。

生活の必要が子どもが奨学金を申請する客観的条件ではあるのですが、子どもに自分の親や家族の生活が見えているとは限りません。自分と自分の生活をしっかりと見詰め、自分の課題を明確にするということが奨学金を取る子どもにとって、大切なことであるという認識があつてはじめて、教育活動としての奨学生指導が生きてきます。クラス毎に、あるいは学年で、時には学年を越えて、奨学生たちがお互いの立場をつきあわせ、励まし合い、支え合う関係が奨学生集いで生み出されていきました。

「親の願いを受け止め、必死に学校に近づこうとする」奨学生の思いが、クラスに向かったとき、子ども同士の関係は大きく変わっていきます。

子どもが荒れるのは、子ども自身どうしようもないから荒れるわけであつて、自分をつかみきれず荒れる場合もあれば、そうでない場合もあります。中学時代からシンナーに溺れ、入院の経験もある子が、まるで暗い土の中からはあがるようにシンナーを自らたちきり元気になるようになっていくのは、市芦での子ども同士の優れた出会いをバネにしてでした。同じクラスの部落の子や朝鮮人の子あるいは奨学金をとっている子がどんなに深い苦悩をかか

んや」といったことが、教師と生徒の間だけでなくホームルームや就職生、進学生の集いのなかで討議され点検されていきました。そんな中で「共に学び、共に進路を切り開く」という考え方が大事にされていきました。「時を刻む」P五六以下に進路保障の取り組みが述べられていますが、特にP六一からP六五に典型的な取り組みの一例を引いています。

こうした生徒の苦闘あるいは生徒、親、教師の苦闘と言ひ換えてもいいでしょうが、その延長線上に総和として進路があるのです。「なんとしても就職したい」という切実な要求は生徒やその家族の生活そのものから出ています。ところが、その生活が企業の就職差別の対象となっていました。本籍、親の職業、収入、家の畳数、家族の病歴、縁故の有無、保証人等を書かされ、面接で聞かれ、身元調査され落とされていくのです。

学校の進路保障には、当然そうした不当な「就職差別」に対して抗議の声をあげ、改善を求める取り組みが含まれました。詳しくは述べませんが、一九七二年から始まった進路保障の取り組みは、ほとんど毎年就職差別事件とであいながら、それでも生徒の「就職の機会均等」の保障を求めてきた。ひとりの子が就職を手にしていくのに、担

えて、それと格闘しているのかということが、彼にも見えてくるわけです。留年して、クラスで孤立しがちな子に寄り添います。「自分みたいな子がいま高校におれるのは、友達にあたかさがあつたからや。学校やめていく子、一人でもなくそ」というのが、彼と彼のグループの生徒会執行部選挙の立会い演説でした。

「俺は市芦という学校も、市芦の教師も好きや。本に書いてあるとおりの勉強教えるんや。やたら市芦もほかの学校とかわりない。ほんまに俺らに分からせようとしてくれる。黒板の上や教科書の上での教育だけじゃないもんを教えてくれる。確かに、欠点の多い学校かもしれない。でも、教師の真剣さ、熱い生徒のつながり、おちこぼれそうになるのを何とか助けあげようとする強さはどこの学校にも負けへん。そんな市芦が誇りや。」と書いています。これは、多くの市芦に学んだ者の実感でした。

就学保障が、経済的な困難からの救済という意味にとどまらず、教育活動として位置づけられていたのは、生活と教育が結び付けられて初めて当該の子どもも周辺の子どもも自らの課題に気づき、それにむかって共同の歩みを始めるからなのです。

在間 生徒の進路を保障していくということ

任、進路指導部の教員はもちろん学年そうぐるみで取り組みが必要とされた。市教委も市芦現場の取り組みに市教委の立場からの支援をしていました。例えば、就職応募用紙の改善や適性選考について企業へ要請したり、市自体の採用試験の改善などがあげられます。しかし、特に障害児の進路保障はいくつかの民間企業や自治体、郵政などに門戸を開かせようとしたが、障害研視問の必死の取り組みにもかかわらず課題を残したままでした。△時を刻むV P八九から九一参照

進学を目指す子どもについても、学習意欲の持続、目的意識をいかにつけるか、ということが課題でしたが、個別指導とあわせて進路を真剣に考える雰囲気があつたから、難しい中で進学を手にしていました。

在間 そうした教育活動を進めるに際して学校全体の運営体制や教員の勤務態様はどのようなものでしたか。

(生徒中心主義、生徒の生活を知ること)

鈴木 端的にいえば、市芦に現に在籍しているどの子も抱え込み、切り捨てないということが教育方針でしたから、基本的にそのことを中心に組み立てられていました。そのためには何よりも、子どもを知るといふこと、子どもの生活背景、日々の暮らし、

その悩み、親の願いのことなどにかく子どもを知り、しかもそれを教員の共通理解、共通認識におこうということです。例えば、教科の担当がクラスへ行った時、欠席している子どもがいるとしたら、その理由を知っていないとその子との心の通う対応は出来ません。あるいは、その日異様に荒れている子、元気の無い子など不断に子どもの様子を知っていないと指導が表面的になりがちです。逆に、担任に見せない姿を教科の中やクラブ活動で見せています。そうしたことは、日常的にも話されますが、学年会議や職員会議で徹底されません。担任やクラブ顧問の家庭訪問は学校でみせることのない子どもの姿が、あるいは親の願いにふれる機会でしたから、しょっちゅう行われていました。ひとりの子が抱える問題は、スケジュール的な訪問でとらえられるものでありません。問題を抱える子どもにくりかえしくりかえし家庭訪問が行われるのです。それなしに、教員と子と親の信頼関係を築くのは困難でした。

一時間の授業を準備するのに、教材づくりに膨大な時間を要しました。一枚のプリントや資料を作るのに手作りでしたから、あれを読み、これを探しに行き、教員同士討議し、何時間もかけてやっとなりました。

定期テストをもとにして五段階評価を基本にする通知表は、子どもの力を評価し子ども

を励ますものでないとして、学習した項目の一つ一つについての点検を軸にその子が学習でみせた積極面を拾い出す文章表現の方式に変えられていましたから、成績の評価や単位の認定は共通の認識を得るため時間のかかるものでした。

とにかく生徒に関するあらゆることを教員の徹底した話し合いを積み重ねることで、結論を出すということでした。職員会議を中心に学年会議、教科会議等全員参加の学校運営が行われていました。

教員の勤務は生徒とそうした学校の動きに

**救援会総会のご案内**  
市芦救援会事務局

沿うものでした。行政的に勤務時間を決めてその中に教員の仕事を閉じこめるようなことは、まったく実態にそぐいませんでした。時には、日曜日や夜もない、子どもに合わせた生活サイクルとなっていました。教員にとっては長時間の勤務でしたし、労働密度というか仕事の緊張はきびしいものでしたから、精神的にも激しい疲労は続いていました。そんな中で生徒や親との出会いを糧としながら、必死にがんばっていたと思います。

(八月二五日の証言に一部加筆修正。  
証言の後半部は次号に掲載。)

市民や労働者の方々との連帯・交流の輪は広がり、五〇回余におよぶ審理の中で、次々と市教委当局の不当労働行為を明らかにし、追及してきました。

去る八月二五日の審理から、申立人側証人による立証に入りました。鈴木先生による市芦教育の総括的証言を皮切りにして、次々と申立人が証言していく大づめを迎えています。今回の総会は、審理の最終段階をむかえ、申立人の先生方を励まし、交流を深めて、来年の結審、処分白紙撤回裁定を求める会として、多くの方々のご参加を訴えるものです。

日時 一〇月九日(土) 午後二時  
場所 芦屋市民センター 四〇一室

# 10/9 市芦反彈圧闘争 7周年集会

9人の先生を市芦高校に戻せ！  
生徒切り捨ての「教育改革」を許すな！

芦屋市教委は、1986年秋以降、「行政改革」を口実にして、市芦高校の教員を一挙に11名も削減しました。しかも、図書館・体育館等の行政事務職員への配転によって、教員身分が奪われるという強制配転です。

処分撤回を求めた芦屋市公平委員会の審理も6年・50回余を数え、法や規則に違反するなりふりかまわぬ教員排除の実態が明らかにされました。

「すべての生徒の教育権保障」をかかげてきた市芦教組への弾圧は、「教育改革」という名による大量の生徒切り捨て・教育破壊を生み出しました。

この8月からはじまった申立人の証言は、組合弾圧の実態と生徒切り捨ての実態を明らかにしていくこととなります。

いよいよ審理も大詰め近づきました。来年の結審・処分撤回の裁定を目指して、一層のご支援をいただきますよう、集会にご参集下さい。

日時：1993年10月9日(土) 午後2時～

場所：芦屋市民センター 401室

日程：市芦救援会総会

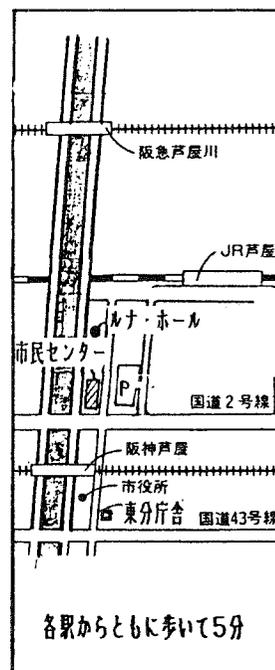
経過報告 弁護団審理報告

反彈圧集会記念講演

「教育改革」の虚実を問う

講師 玉田 勝郎氏(関西大学教授)

主催 市芦救援会 兵高教市芦分会



審理の傍聴参加を！

10月8日(金)午前10時 芦屋市役所東分庁舎

申立人証言 鈴木先生「松本教育改革」の実態

深沢先生「停職処分の違法性」